

令和3年8月26日	
資料提供	
担当課	IR推進室
担当者	楠見、 <small>ほうだい</small> 蓬臺
電話	073-441-2334



## 「和歌山県特定複合観光施設設置運営事業」に係る基本協定の締結について

この度、和歌山県は、和歌山県特定複合観光施設設置運営事業に係る優先権者と令和3年8月25日に基本協定を締結しました。

### 1. 優先権者

クレアベストニームベンチャーズ株式会社  
及び Clairvest Group Inc.のコンソーシアム

### 2. 基本協定の内容

公募手続に則り、優先権者が和歌山 IR を実施する民間事業者として選定されたことを確認するとともに、区域整備計画について国土交通大臣の認定を受け、実施協定締結に至るまでに必要な下記の諸手続などについて定めるもの

- ・ 優先権者の費用負担に関する事項
- ・ IR 事業者の設立に関する事項
- ・ 廉潔性の確認に関する事項 など

### 3. 今後の流れ等

- ・ 県と優先権者が共同して、地域振興に大きく寄与し、国の観光立国政策に貢献する優れた区域整備計画を作成し、申請期限である2022年4月28日までに国への申請を行う
- ・ その際、優先権者に対し、提案内容の更なるブラッシュアップ、事業実施体制の強化などを求めるとともに、地域経済の発展や地元雇用の創出に寄与するため、県内事業者が広く参画できるオール和歌山の体制づくりを求めている
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、説明会等を実施することで、県民の皆様に対し、IRに関する正しい情報や本県がIR誘致を推進する理由を発信していく